

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校の再編成における校名の募集要項

1 目的

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校の再編成により、令和7年4月に開校を予定している新しい小学校の校名を募集する。

2 募集期間

令和5年4月1日(土)から5月31日(水)まで
(郵送の場合、当日消印有効)

3 応募資格

市内外を問わず誰でも応募可とする。

4 応募条件

(1) 「井泉小」「三田ヶ谷小」「村君小」を使用しない。

(理由)

・統廃合ではなく3校対等の再編成であるため。

・再編成により小中一貫教育を行う新たな学校として生まれ変わるため。

(2) 漢字(常用漢字)、ひらがな、またはカタカナにより表記され、読み書きが容易な名称とする。

(3) 児童生徒や保護者、地域の方の願いや思いが込められた名称とする。

(4) 新しい学校としてふさわしい名称とする。

5 応募方法

(1) 応募用紙(応募フォーム)に必要事項(①新しい校名、②その校名にした理由、③住所、④氏名)を記入の上、応募箱に投函するか、持参、郵送、FAX、Eメールで羽生市教育委員会教育総務課に提出する。

(2) 応募用紙1枚につき1案の記載とする。

(3) 応募用紙を使用しない場合は、上記①～④を記入の上、提出する。

(4) 必要事項の記載がない応募は、無効とする。

6 応募用紙配布方法

(1) 井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校・東中学校の児童生徒及び保護者には、学校を通じて配布する。

(2) 井泉地区・三田ヶ谷地区・村君地区の住民及び未就学児の保護者には、回覧板により全戸配布する。

(3) 応募箱を設置する羽生市役所、各公民館、市民プラザに配置する。

(4) 市ホームページからダウンロードできるようにする。

(案)

7 周知方法

広報はにゅう、再編成だより「継往開来」、学校だより、回覧板、市ホームページ、羽生市メール配信サービス、羽生市公式 LINE、YouTube により周知する。

8 選定方法

- (1) 同じ名称は、何件あっても1案とする。
- (2) 1案に対する応募数は公表しない。
- (3) 必ずしも応募数の多い校名案を校名候補として決定するものではない。
- (4) 応募のあった校名案とその理由をもとに、再編成準備委員会、学校運営部会で候補を選定する。
- (5) 市議会の議決を経て正式に決定する。

9 その他

- (1) 応募用紙に記載された個人情報は、校名を募集する目的以外には使用しない。
- (2) 応募者への採否の結果通知は行わない。決定した校名案は市ホームページや再編成だより「継往開来」等でお知らせする。
- (3) 決定された校名に関する一切の権限は、羽生市教育委員会に帰属する。